

別紙・応募意見に対する考え方

意見（原文のとおり記載）	考え方
（1件目）	
<p>「総論の素案に関して」、直接の意見になっていない部分もあるかと思いますが、今思っていることを箇条書きでコメントさせていただきます。</p> <p><b>1. 「ヤングケアラー支援」について</b></p> <p><b>（1）ヤングケアラーの普及活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーの実体験を語れる有識者（例えば、当市にゆかりのある一般社団法人ヤングケアラー協会の代表理事など）を招いて、公共の小中学校や、市民向けへの講演会などで、ヤングケアラーの実態を広く知ってもらうことから始めて欲しい。</li> </ul> <p><b>（2）ヤングケアラー実態調査（専門の外部委託なども）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒を含む子どもたちへのアンケート調査の実施。</li> <li>・専門家による分析と対策に向けた体制整備と中長期立案および実行。</li> </ul> <p><b>（3）ヤングケアラーコーディネーターの設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちからの、ヤングケアラーに特化した相談窓口での専門対応者として、「ヤングケアラーコーディネーター」を設置して欲しい。</li> <li>・ヤングケアラーの実態と、ヤングケアラーコーディネーターの存在を広く周知することで、SOSを出せない子どもたちへも手を差しのべられるように、地域の大人が発見し通知できる仕組みの検討も必要と考える。近隣の府中市や調布市も、モデルになると思われます。</li> </ul>	<p><b>【子ども家庭支援センター課】</b></p> <p>第四次稲城市教育振興基本計画では、施策の柱1「家庭や地域における学びの推進と連携」、施策の方向性1「家庭の教育力の向上支援」において、様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援について記載する予定です。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>
<p><b>2. 「急増する不登校児童生徒への支援」について</b></p> <p>不登校児童生徒が急増していることは、学校に行きたくないというSOSを発しているという点では、その受け皿をつくることで、学びの選択肢を増やせることになり、一人でも多くの子どもたちを、そして子どもたちの命を救うことに繋がると思っています。</p> <p>また、今は学校に行っているが、行き渋りが始まっているお子さん、或いはその予備軍に向けた進捗を抑制する学校内での対策も必要と考えます。</p>	
<p><b>（1）受け皿の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の梨の実ルームは、通い続けることが可能なお子さんを受け容れている対応となっているため、梨の実ルームで十分対応ができていられると思われる対象は、不登校児童生徒の極一部です。不登校児童生徒への支援としては、梨の実ルームそのものへの対策と、受け容れられなかったお子さんへの対応が必要と考えます。</li> <li>・梨の実ルームに（以前は通っていたけど）通えなくなってしまったお子さんで支援が必要な親子へのサポート</li> </ul> <p>原因分析と対応策の検討が必要。場合によっては「梨の実ルーム」そのものへの大きな変更や改革が必要かも知れません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梨の実ルームだけでは受け入れきれない現状を認識し、学校や家庭</li> </ul>	<p><b>【指導課】</b></p> <p>現在、梨の実ルームでは通室しなくなった児童・生徒に関しては、学校と梨の実ルームとが連携して児童・生徒やその保護者と連絡を取る等、通室しなくなった理由を把握するとともに、主に在籍校の校内委員会等において今後の支援について検討しているところです。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>

## 別紙・応募意見に対する考え方

意見（原文のとおり記載）	考え方
<p><b>（２）アウトリーチの支援</b></p> <p>・そもそも、梨の実ルームへコンタクトしていない、いわゆる自宅への引きこもり傾向のお子さんに対しては、アウトリーチの支援が必要。</p> <p>特に、お子さんだけでなく、親御さんへのピアサポートも重要。</p> <p>・ここでも大事なのは、教職員でもない、親でもない、安心できる第三の大人の存在です。</p> <p>教職員に心を開く場合もあるでしょう、親に心を開く場合もあるでしょう。しかし、多くの不登校児童生徒の場合、教職員や親への拒否反応は強く本音を語りません。</p> <p>この状態にある子どもたちには、第三の大人（見本となるような先輩など可）が必要です。そんな大人に、どのようにしたら繋げられるかが大きな課題だと考えます。</p>	<p><b>【指導課・子ども家庭支援センター課】</b></p> <p>18歳未満の児童を育てる家庭を対象に、子ども家庭支援センターにおいて「子どもと家庭の総合相談」、児童・生徒や保護者、教員を対象とした子どもの不安や悩みに関する教育センターにおいて「教育相談事業」を展開しております。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>
<p><b>（３）校内伴走要員の充実</b></p> <p>教室内へのサポート教員とは別の、お子さんと同じ目線で伴走できる大人の受け入れを新たに始めることも、有効な取組みと思われます。</p> <p>児童生徒との関係性の構築や、学習面や学校生活面での相談役にも成り得る大人の存在は重要。</p> <p>教師でもない、親でもない、第三の大人の存在が、子どもたちを「教室→別室／保健室→登校渋り→不登校」という流れを変えることに有効だと考えます。</p> <p>それでも、学校外でも学びを選択するお子さんへの対応を充実させる取組みが必要。</p>	<p><b>【指導課】</b></p> <p>中学校では校内別室を設置し、校内別室指導による支援、スクールカウンセラーによる相談等を行っております。</p> <p>小学校では、在籍学級以外の教室で教員が支援対応をしています。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>
<p><b>（４）ホームエデュケーションの充実</b></p> <p>・ホームエデュケーションを選択するご家庭には、その親への支援が必要。</p> <p>・どのようなホームエデュケーションの方法があるのか、事例など情報を知ることから始まると思うので、有識者や経験者からの親向けの研修会なども有効。</p> <p>・同時に、将来（義務教育終了後の高校以降）のキャリアに関する選択肢の情報提供や相談などが行える窓口の設置。この情報が凄く重要だし、不登校児童生徒の親が求めている優先度の高い情報だと考えます。</p>	<p><b>【指導課・子ども家庭支援センター課】</b></p> <p>18歳未満の児童を育てる家庭を対象に、子ども家庭支援センターにおいて「子どもと家庭の総合相談」、児童・生徒や保護者、教員を対象とした子どもの不安や悩みに関する教育センターにおいて「教育相談事業」を展開しております。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>
<p><b>（５）民間の居場所を充実（公民連携事業）</b></p> <p>・学校（梨の実ルームを含む）や自宅以外の第三の「居場所」（フリースクール等を含む）で学ぶことの重要性は、既に周知のことと思います。</p> <p>しかし、稲城市として効果的な取組みができていないと言いが実情だと思います。</p> <p>居場所の充実を活性化するための取組み、他市への視察を（既に行っていますが）更に範囲を拡大し、本市に取り入れる仕組みづくりが急務だと思います。</p> <p>・東京都の「居場所づくり事業」を本市でも取り入れて、助成金の予算化や活動団体への公募や立案するなどが必要だと考えます。</p> <p>そのための、専門組織の立案なども必要なのではないでしょうか？</p> <p>例えば、狛江市では、「子ども家庭部・子ども若者政策課」という、子どもや若者へのサポートを考える専門的な組織があり、民間の団体や事業者と連携して、狛江市の政策として公民連携しています。ぜひ参考にして欲しいです。</p>	<p><b>【指導課】</b></p> <p>梨の実ルームにおいては、個に応じた学習、施設を活用した実技教科や集団活動、校外学習による体験活動等、児童・生徒が学びを確実に進められるよう取り組んでいます。</p> <p>稲城市教育相談室においては、相談員が電話相談や来室相談を通じて、児童・生徒やその保護者の不登校に関する相談に対応しています。</p> <p>令和6年度からは教育相談室内に、不登校に関する相談先や近隣のフリースクール等の案内をするための窓口機能も設置いたしました。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>

## 別紙・応募意見に対する考え方

意見（原文のとおり記載）	考え方
<p>(6) 「探求」授業の拡充</p> <p>・学校授業のカリキュラムで、「探求」の授業を大幅に増やすことが公教育の改革には必要と考えます。</p> <p>渋谷区が行っている、午後の授業が全て「探求授業」のような思い切った取組みをして欲しいと思います。</p> <p>学校の授業が楽しければ、自ずと学校に行きたがる子どもたちは増えることが予想されますし、協力して学習するカリキュラムも取り入れることで、子ども同士のコミュニケーションの改善になり、いじめ防止にも繋がると思います。もちろん教師や大人からの必要なサポートが有っての効果だと思えます。</p> <p>また、協力することが苦手なお子さんにも、個人探求での成果を発表または公表することで、自己肯定感の醸成に繋がると考えます。</p>	<p><b>【指導課・教育総務課】</b></p> <p>第三次稲城市教育振興基本計画では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた様々な教育活動を展開しているところです。</p> <p>計画の測定指標では「豊かな心や創造性の涵養の項目」のうち、小中学校アンケート調査の結果、自己肯定感の割合、いじめ防止の意識について向上がみられています。特に中学生の自己肯定感についての項目は11.2ポイントの上昇がありました。</p> <p>また、いじめ防止の意識も小学生・中学生の95%以上が「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と回答しています。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります。</p>

別紙・応募意見に対する考え方

意見（原文のとおり記載）	考え方
（2件目）	
<p>1、子ども権利について、第4章の教育目標と基本方針では「人権尊重の理念を正しく理解する」という表現をしていますが「こどもは権利の主体である」と明記すべきだと思います。</p> <p>また、子どもの意見表明権についても同時に明記していくべきと考えます。</p> <p>東京都教育ビジョンには、「東京都こども基本条例」の理念を「こどもを権利の主体として尊重し」と紹介し、子どもの意見表明の反映について記載しています。</p> <p>2、幼児期の育ちについての記述がありませんが、国は「はじめの100か月の育ちビジョン」を発表しており、幼児期についても記載が必要と考えます。</p>	<p><b>【教育総務課】</b></p> <p>第四次稲城市教育振興基本計画では、「教育基本方針」において、「すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解する」としており、子どもも含めたすべての人の権利主体を尊重することを記載する予定です。</p> <p>個別具体的なご意見については、今後の参考にしてまいります</p> <p><b>【教育総務課】</b></p> <p>本計画は幼児期からの家庭教育も含めた計画案となっており、第四次稲城市教育振興基本計画では、施策の柱Ⅰ「家庭や地域における学びの推進と連携」「（5）第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望」において「子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で協働し支援していくことが必要」の旨を記載する予定です。</p>
（3件目）	
<p>施策の柱Ⅱ「未来を創造し生きぬく力」の育成</p> <p>「生きぬく」という表現は「競争に勝ち抜く」といったことを想起させるので「生きる力」とした方が良い。</p> <p>東京都教育ビジョンでは、「自らの個性や能力をのばし、様々な困難をのりこえ、人生を切り拓いていくことができる」とともに「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々がともに生きる社会の実現に寄与する」となっており、困難を乗り越え人生を切り拓くとともに共生社会の担い手となることを施策の柱とすることが相応しいと考えます。</p> <p>第5章の計画の体系、Ⅱの5、多様なニーズに対応した教育の推進は東京都教育ビジョンと同様に「教育のインクルージョンの推進」に、(1)特別支援教育の充実は「インクルーシブ教育の推進」とした方が広くインクルーシブな取り組みを表現することができと良いと思います。</p>	<p><b>【指導課・教育総務課】</b></p> <p>「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進につきましては、令和6年8月22日一部変更された教育大綱から施策の柱として共有しております。</p> <p>また、第五次稲城市長期総合計画においても2030年代の稲城として「生きぬく力を育む教育活動」を実施し、持続可能な社会づくりの担い手としての素地を養い、現代社会の課題を見出し、それらを解決するために必要な能力・態度を身につけることとしていることとしております。</p> <p><b>【指導課・教育総務課】</b></p> <p>計画策定にあたっては東京都教育ビジョンについても参酌することとしております。第四次稲城市教育振興基本計画では、「多様なニーズに対応した教育の推進」として、特別支援教育、不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒等、広くインクルーシブな取組を包括する考えとして記載する予定です。</p>